

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2019-154589(P2019-154589A)

【公開日】令和1年9月19日(2019.9.19)

【年通号数】公開・登録公報2019-038

【出願番号】特願2018-42524(P2018-42524)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月7日(2021.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を実行可能であり、遊技用装置から出力される信号を受信可能な遊技機であつて、

前記遊技用装置から出力される信号に基づいて遊技価値を付与可能な付与手段と、  
設定値の設定を許可するための設定許可状態に制御可能な設定許可状態制御手段と、  
前記設定値を確認するための設定確認状態に制御可能な設定確認状態制御手段と、  
表示手段と、を備え、

特定の可変表示の進行状況として、第1状況と、該第1状況よりも可変表示が進行した第2状況と、があり、

前記表示手段は、

前記第1状況において、第1表示領域の表示態様を該第1状況に対応した表示態様とし、

前記第2状況において、前記第1表示領域の表示態様を該第2状況に対応した表示態様とし、第2表示領域の表示態様を該第2状況に対応した表示態様とし、

前記設定許可状態に制御されているときに、前記遊技用装置から出力される信号に基づく遊技媒体の付与が可能であり、

前記設定確認状態に制御されているときに、前記遊技用装置から出力される信号に基づく遊技媒体の付与が可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

特許文献1に示すように、複数段階の設定値を外部からの設定変更操作に基づいて変更する設定変更手段を備える遊技機が提案されている。また、特許文献2に示すように、特許文献1に示すように、バトル演出(スーパーリーチ演出)の進行と並行してタイマー演出が開始され、タイマー演出の表示がやがて0に到ると、バトル演出(スーパーリーチ演

出 ) の結果が導出される遊技機が開示されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2010-200902号公報(段落0007)

【特許文献2】特開2017-99801号公報(図32)

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

特許文献1および特許文献2の双方の機能や構成を有する遊技機の商品性を高める余地があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

この発明は、上記の実状に鑑みてなされたものであり、商品性を高めた遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段Aの遊技機は、可変表示を実行可能であり、遊技用装置から出力される信号を受信可能な遊技機であつて、

前記遊技用装置から出力される信号に基づいて遊技価値を付与可能な付与手段と、設定値の設定を許可するための設定許可状態に制御可能な設定許可状態制御手段と、前記設定値を確認するための設定確認状態に制御可能な設定確認状態制御手段と、表示手段と、を備え、

特定の可変表示の進行状況として、第1状況と、該第1状況よりも可変表示が進行した第2状況と、があり、

前記表示手段は、

前記第1状況において、第1表示領域の表示態様を該第1状況に対応した表示態様とし、

前記第2状況において、前記第1表示領域の表示態様を該第2状況に対応した表示態様とし、第2表示領域の表示態様を該第2状況に対応した表示態様とし、

前記設定許可状態に制御されているときに、前記遊技用装置から出力される信号に基づく遊技媒体の付与が可能であり、

前記設定確認状態に制御されているときに、前記遊技用装置から出力される信号に基づく遊技媒体の付与が可能である(図9-31における球貸の方法と、図13-12～図13-15におけるミュージックリーチ演出)。

また、手段 T 1 の遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態（大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出（ミュージッククリーチ演出、カットイン予告演出）を実行可能な示唆演出実行手段（演出制御用 C P U 1 2 0 ）と、

前記示唆演出の実行状況に関連した関連演出（計数表示演出）を実行可能な関連演出実行手段（演出制御用 C P U 1 2 0 ）と、を備え、

前記示唆演出の実行状況として、第 1 段階（図 1 3 - 1 5 ( 3 ) に示すように、ミュージッククリーチ演出における 1 秒～15 秒の期間）と、第 1 段階の後の第 2 段階（図 1 3 - 1 5 ( 4 ) に示すように、ミュージッククリーチ演出における 16 秒～30 秒の期間）とがあり、

第 2 段階の前記示唆演出が実行されるときは、第 1 段階の前記示唆演出が実行され第 2 段階の前記示唆演出が実行されないときよりも前記有利状態に制御される割合が高く（図 1 3 - 1 3 ( A ) ~ ( D ) に示すように、ミュージッククリーチ演出が第 1 段階で終了するときよりも、ミュージッククリーチ演出が第 2 段階まで実行されるときの方が、大当たり期待度が高く）、

前記示唆演出が第 1 段階のときよりも、前記示唆演出が第 2 段階のときの方が前記関連演出を認識し易い（図 1 3 - 1 5 ( 3 )、( 4 ) に示すように、ミュージッククリーチ演出が第 1 段階のときは、第 1 口ゴパネル 3 5 T M 4 1 0 及び第 2 口ゴパネル 3 5 T M 4 2 0 は、原点位置にあるため、サブ液晶表示器 3 5 T M 3 0 0 の視認性が低下し、サブ液晶表示器 3 5 T M 3 0 0 における計数表示演出の視認性が低下している一方で、ミュージッククリーチ演出が第 2 段階のときは、第 1 口ゴパネル 3 5 T M 4 1 0 及び第 2 口ゴパネル 3 5 T M 4 2 0 は、演出位置にあるため、サブ液晶表示器 3 5 T M 3 0 0 の視認性が向上し、サブ液晶表示器 3 5 T M 3 0 0 における計数表示演出の視認性が向上している）

ことを特徴とする遊技機。

このような構成によれば、示唆演出が第 1 段階のときは、示唆演出が第 2 段階のときと比較して関連演出を認識し難いため、興趣の低下を抑えることができる。